

内閣人第
七九号起案
令和二年七月一三日

裁可	上奏	決定	令和二年七月十四日
令和	令和	年	年月日
年	月	月	月日

内閣官房長官

内閣總理大臣

五

内閣官房副長官

和丘

内閣總務官

原



麻生国務大臣

加藤国務大臣

河野国務大臣

竹本国務大臣

高市国務大臣

江藤国務大臣

衛藤国務大臣

田中国務大臣

森国務大臣

梶山国務大臣

北村国務大臣

西村国務大臣

茂木国務大臣

赤羽国務大臣

菅国務大臣

橋本国務大臣

萩生田国務大臣

小泉国務大臣

武田国務大臣

西田国務大臣

検事総長に任命する

検事長

林

眞琴

内閣

次長検事 塙 徹

検事 落合義和

検事総長 稲田伸夫

願に依り本官を免ずる

次長検事に任命する

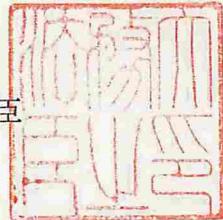
検事長に任命する

(以上七月十七日予定)

法務省人検第266号
令和2年7月10日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、検事総長稻田伸夫の退官に伴い、その後任に東京高等検察庁検事長林眞琴を、その後任に次長検事堺徹を、その後任に最高検察庁刑事部長落合義和をそれぞれ充てようとするものであります。

記

東京高等検察庁検事長 検事長 林 真琴

検事総長に任命する

次長検事 堀 徹

検事長に任命する

検事 落合 義和

最高検察庁刑事部長 次長検事に任命する

検事総長 稲田 伸夫

願に依り本官を免ずる

(令和2年7月17日付け)

1 丁	法務省						出生年月日	昭和三二年七月三〇日
	本籍	現住所	出生地	年	月	日		
平成二年三月一日	五五	一〇	二四	司法試験第二次試験合格	東京大学法学部第一類卒業	司法試験管理委員会	氏名	はやし まこと
平成二年四月一日	五六	三	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	甲府地方検察庁検事に配置換する	最高裁判所	旧氏名	林 眞琴
平成二年五月一日	五八	四	一	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	浦和地方検察庁検事に配置換する	法務省	項目	
平成二年六月一日	五九	七	二六	甲府地方検察庁検事に配置換する	浦和地方検察庁川越支部勤務を命ずる		序名	
平成二年七月一日	六二	三	二七	東京地方検察庁検事に配置換する	外務省に出向させる			
平成二年八月一日	六三	二八	二八	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する			
平成二年九月一日	三四	一	一	外務事務官（法務省刑事局付）に併任する	外務事務官行政職（二）七級（在フランス日本国大使館）に転任させる			

2 丁		法務省		年	月	日	事	項	林	外務省	眞琴
		平成三	年四	一	一	一	一等書記官を命ずる				
II	一三	二二	一一	II	II	II	法務省に出向させる				
四	一	四	一	II	II	II	帰朝を命ずる				
一	六	一二	四	八	七	五	法務事務官（東京地方検察庁検事）に転任させる				
かねて法務省大臣官房付に充てる	かねて法務省刑事局付に充てる	かねて法務省人権擁護局付に充てる	かねて法務省大臣官房参事官に充てる	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する							
法務省刑事局付に充てる	法務省刑事局参事官に充てる	法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる	法務省大臣官房秘書課付に充てる	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する							
かねて法務省大臣官房付に充てる	かねて法務省人権擁護局付に充てる	かねて法務省大臣官房参事官に充てる	高知地方検察庁三席検事の指名を解く	高知地方検察庁三席検事に指名する							
法務省刑事局付に充てる	法務省刑事局参事官に充てる	法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する							
II	II	II	II	II	II	II	法務省				

3丁		法務省		年		月		日		事項		林眞琴	
二四	リ	一三	四	一八	七	一〇	一	一六	六	二九	六	月	名
四	八	一三	四	一八	七	一〇	一	一六	六	法務省刑事局国際課長に充てる	法務省大臣官房付に充てることを解く	法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く	法務省人権擁護局付に充てることを解く
一〇	一	二四	四	八	八	一一	一	一六	六	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省矯正局総務課長に充てる	東京高等検察庁検事に配置換する	法務省矯正局総務課長に充てる
										法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省矯正局総務課長に充てる
										法務省人事管理官を命ずる	最高検察庁検事に配置換する	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省人事管理官を命ずる
										法務省人事管理官を命ずる	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省人事管理官を命ずる	法務省人事管理官を命ずる
										法務省大臣官房人事課長に充てることを解く	法務省人事管理官を免ずる	法務事務官（法務省大臣官房付）に併任する	最高検察庁総務部長を命ずる

4 丁		法務省			年		月		日		事項		名	
		平成二五	二六	三〇	一	九	一	九	五	仙台地方検察庁検事正に配置換する	法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する	法務省	序	林 真琴
		令和二 五	二六	リ	リ	リ	リ	リ	リ	最高検察庁検事に配置換する	最高検察庁検事に配置換する	リ	リ	
										法務省刑事局長に充てる	法務省刑事局長に充てる	リ	リ	
										検事長に任命する	検事長に任命する	リ	リ	
										名古屋高等検察庁検事長に補する	名古屋高等検察庁検事長に補する	リ	リ	
										東京高等検察庁検事長に補する	東京高等検察庁検事長に補する	リ	リ	
										法務省閣	法務省閣	リ	リ	
										内閣	内閣	リ	リ	
										法務省	法務省	リ	リ	

1 丁		法務省本籍											
四	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する	出生地		年	月	日	事項	旧氏名	出生年月日	昭和三三年七月一七日	さかい とおる
				年	月								
平成元	九	三	二八	人事院事務官に併任する	大津地方検察庁検事に配置換する	六〇	三	五	検事二級（札幌地方検察庁検事）に任命する	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	堺 徹	
四	一	一	併任の期間は平成四年三月一八日までとする 併任の期間中、平成三年度派遣行政官短期在外研究員として所定の調査研究を行うことを命ずる	札幌地方検察庁室蘭支部勤務を命ずる 大阪地方検察庁検事に配置換する	法務省	五九	四	一	司法修習生の修習終了	司法修習生を命ずる	最高裁判所		
四	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する		法務省	五七	三		東京大学法学部卒業	一〇			
四	一	一				五六				三一			
						一〇							

2 丁		法務省					事項	法務省	序名	場所
年	月	日	年	月	日					
平成 七	四	一	平成 八	四	一	法務事務官（法務大臣官房司法法制調査部付）に併任する				
東京 地 方 檢 察 廳	八 王 子 支 部	勤 務 を 命 ず る	東京 地 方 檢 察 廳	八 王 子 支 部	勤 務 を 免 ず る	法務事務官（法務大臣官房司法法制調査部付）の併任を解除する				
旭川 地 方 檢 察 廳	八	一	旭川 地 方 檢 察 廳	八	一	旭川地方検察庁検事に配置換する				
旭川 地 方 檢 察 廳	四	四	旭川 地 方 檢 察 廳	次 席 檢 事 を 命 ず る	旭川地方検察庁次席検事を命ずる					
旭川 区 檢 察 廳	一	一	旭川 区 檢 察 廳	檢 事 に 併 任 す る	旭川区検察庁検事に併任する					
東京 地 方 檢 察 廳	四	一	東京 地 方 檢 察 廳	檢 事 に 配 置 換 す る	東京地方検察庁検事に配置換する					
一九	四	一	一七	一	一	旭川区検察庁検事の併任を解除する				
二〇	四	一	八	四	一	大阪地方検察庁検事に配置換する				
九	四	一	八	四	一	大阪高等検察庁検事に配置換する				
一	一	一	一	一	一	大阪地方検察庁検事に併任する				
東京 地 方 檢 察 廳	一	一	東京 高 等 檢 察 廳	檢 事 に 配 置 換 す る	東京高等検察庁検事に配置換する					
東京 地 方 檢 察 廳	一	一	東京 地 方 檢 察 廳	檢 事 に 併 任 す る	東京地方検察庁検事に併任する					
東京 地 方 檢 察 廳	一	一	東京 地 方 檢 察 廳	檢 事 に 配 置 換 す る	東京地方検察庁検事に配置換する					
東京 地 方 檢 察 廳	一	一	東京 地 方 檢 察 廳	檢 事 に 併 任 す る	東京地方検察庁検事に併任する					

丁		省務法		年月日		事項		場所		名徴	
内閣	法務省	内閣	法務省	年	月	日					
三〇	〃	七	一	平成二十三年一月一八日	東京地方検察庁交通部長を命ずる	東京地方検察庁検事の併任を解除する	〃	法務省	東京	事務	年
二九	〃	九	九	〃	東京地方検察庁公安部長を命ずる	東京地方検察庁交通部長を免ずる	〃	法務省	東京	事務	月
二八	〃	七	五	〃	東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる	東京地方検察庁公安部長を免ずる	〃	法務省	東京	事務	日
二六	〃	七	一八	二四	福島地方検察庁検事正に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	〃	法務省	福島	事務	年
二五	〃	七	五	二五	東京地方検察庁次席検事を命ずる	東京高等検察庁検事に配置換する	〃	法務省	東京	事務	月
二四	〃	七	一二	二六	東京高等検察庁検事を命ずる	東京高等検察庁次席検事を命ずる	〃	法務省	東京	事務	日
二三	〃	七	一一	二七	東京地方検察庁検事正に配置換する	東京地方検察庁検事正に配置換する	〃	法務省	東京	事務	年
二二	〃	七	一一	二八	仙台高等検察庁検事長に補する	仙台高等検察庁検事長に任命する	〃	法務省	仙台	事務	月
二一	〃	七	一一	二九	次長検事に任命する	次長検事に任命する	〃	法務省	内閣	事務	日

1 丁			法務省本籍			氏名			出生年月日			昭和三五年一月七日			
						出生地			現住所						
						年	月	日							
平成元	六	五	三	四	二八	六二	三	二七	東京大学法学部卒業	東京大学法学部卒業	東京大学法学部卒業	司法試験第二次試験合格	司法試験第二次試験合格	司法試験第二次試験合格	
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	一	一	一	一	一	一	一	一	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	
外務省に出向させる						静岡地方検察庁検事に配置換する	静岡地方検察庁検事に配置換する	静岡地方検察庁検事に配置換する	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	司法試験管理委員会	司法試験管理委員会	司法試験管理委員会	
						法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省

おちあい よしかず

落合 義和

2 丁		法務省		年	月	日	事項	項目	落合義和
一六	〃	〃		平成 六	四	一	外務事務官行政職（二）七級（在フランス日本国大使館）に転任させる	外務省	
七	〃	〃		九	四	一	一等書記官を命ずる		
一	〃	〃		一〇	五	一	法務省に出向させる		
				一一	四	一	検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる		
				一二	四	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する		
				一一	一	一	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する		
				一二	一	一	水戸地方検察庁検事に配置換する	法務省	
				一一	一	一	水戸地方検察庁三席検事に指名する		
				一一	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する		
				一一	一	一	法務省刑事局付に充てる		
				一一	一	一	かねて法務省刑事局刑事法制課刑事法制企画官に充てる		
				一一	一	一	かねて法務省大臣官房司法法制部付に充てる		
				一一	一	一	水戸地方検察庁三席検事の指名を解く		
				一一	一	一	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する		
				一一	一	一	司法制度改革推進本部事務局参事官に併任する		
				一一	一	一	法務省刑事局参事官に充てる	法務省	

4 丁

省務法				年	月	日	事項	和義合序法務省	名
平成二十五年四月一日	最高検察庁検事に配置換する	富山地方検察庁検事正に配置換する							
二七	一	一二三	最高検察庁検事に配置換する						
八	一〇	二	東京地方検察庁検事に配置換する						
二九			東京地方検察庁次席検事を命ずる						
三〇	四	一七	さいたま地方検察庁検事正に配置換する						
	二	二六	最高検察庁検事に配置換する						
			最高検察庁刑事部長を命ずる						

略歴

氏名（ふりがな） 稲田伸夫（いなだ のぶお）

性別 男

生年月日 昭和31年8月14日

学歴

東京大学法学部卒業（昭和54年3月）

司法修習終了（昭和56年4月）

採用試験 司法試験

出身地 奈良県

昭和56年 4月	東京地検検事
昭和57年 3月	福岡地検検事
昭和58年 3月	法務省刑事局付
昭和60年 7月	水戸地検検事
昭和61年 3月	東京地検検事
昭和63年 3月	法務省刑事局付
平成 4年 4月	松山地検西条支部長
平成 6年 4月	東京地検検事
平成 9年 9月	法務省刑事局参事官
平成10年 7月	内閣法制局参事官（第二部）
平成14年 8月	法務省刑事局公安課長
平成15年 1月	法務省刑事局総務課長
平成17年 1月	法務省大臣官房人事課長
平成20年 1月	山形地検検事正
平成20年10月	法務省大臣官房長
平成23年 8月	法務省刑事局長
平成26年 1月	法務事務次官
平成28年 9月	仙台高検検事長
平成29年 9月	東京高検検事長
平成30年 7月	検事総長

内閣總理大臣 安倍晋三 殿

検事総長

退官願